

一般技術職のあり方について(令和3年度改正)

1 策定の背景

(1) これまでの取組

本市においては、平成25年12月に「今後の一般技術職のあり方について（基本方針）」を策定し、一般技術職の担うべき役割や責務の明確化、技術伝承の必要性や採用方針などについての方針を示しました。また、平成31年度（令和元年度）からは、技術の向上と継承・公共工事の品質確保と効率的な公共施設の維持更新等を目的とした技術職研修プログラムを試行開始し、計画的な人材育成を推進しています。

(2) 第六期長期計画及び人材育成基本方針との関係性

第六期長期計画には、「特に令和12（2030）年前後から、多くの公共施設が更新時期（原則築後60年）を迎えることになり、再整備に多額の費用負担が集中することから、様々な工夫をしながら計画的に取り組んでいく必要がある。」とあり、財政上の課題のみならず、市職員にはより広範な知識と技術力の必要性が高まっています。また、「現場で技術を深める機会の減少等によって専門性の向上が難しくなっている」ともあり、すでに課題となっている民間企業や他自治体間での人材確保のみならず育成にも課題が生じています。

これらに加え、新型コロナウイルス感染症等の予測できない事態の発生や、大規模災害や気候変動の影響を受けて増加している自然災害に対する危機管理においても対応が求められ、技術職が持つ専門技術の重要性は増しています。

また、令和2年度には人材育成基本方針の改訂も行われ、技術職・専門職の採用、業務のあり方、人材育成について検討していく必要がある旨、記載されました。

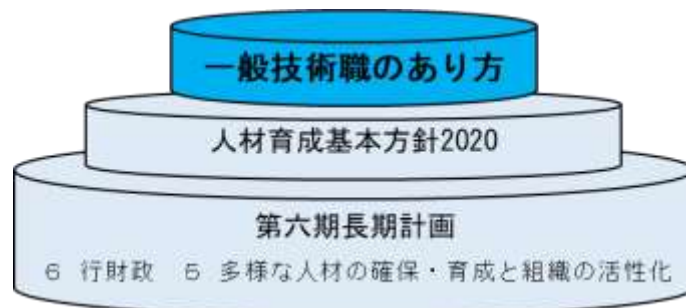
以上を踏まえ、改めて本市の技術職の考え方や育成方針を明確化するため、改訂を行うものです。

2 本方針の位置づけ

本方針は、第六期長期計画に基づいて改訂された人材育成基本方針2020を踏まえ、中でも一般技術職の業務遂行のあり方、採用及び人材育成についてまとめたものです。

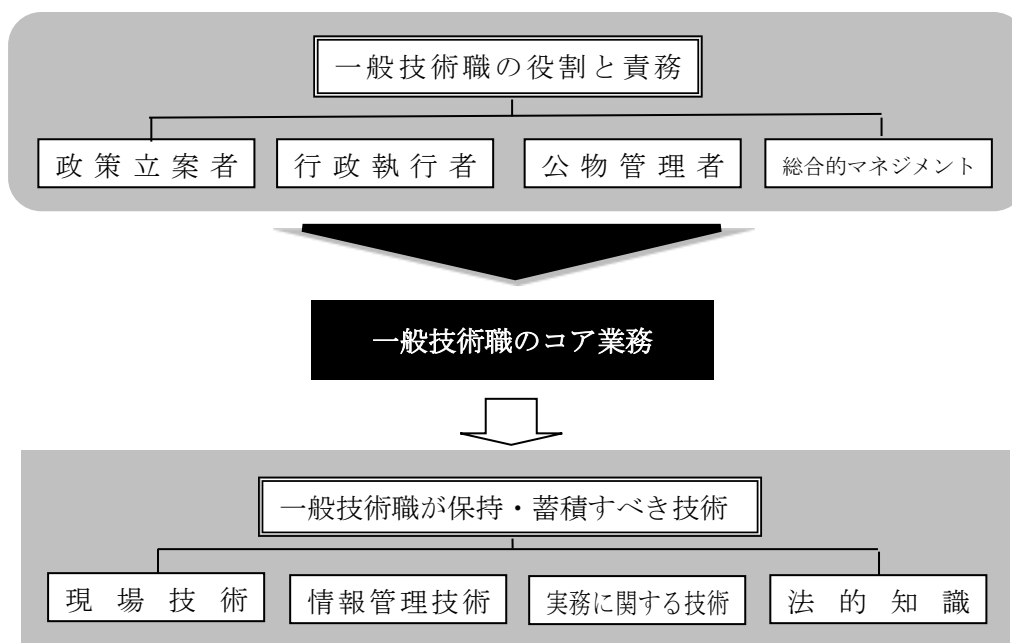
市政を担うという役割においては、当然技術職も「武蔵野市職員」の一員であり、その中で技術的な視点を持った総合職（ゼネラリスト）であることを念頭に業務を遂行する必要があります。

<位置づけイメージ>



3 一般技術職の役割・責務等について

<一般技術職のあり方(概略図)>



(1) 一般技術職の役割と責務

《今後求められる役割》

事業手法・費用対効果の検証及び関係機関の調整や地域住民との合意形成などの
総合的なマネジメント

これまで、一般技術職の役割・責務として①から③の3点が掲げられていました。

①「政策立案者」

一般技術職は、社会経済情勢の変化や課題、本市の特性や地域性などを踏まえたうえで、目指すべき都市の姿を描き、その実現に向け、都市計画マスタープランをはじめとした技術部門の行政計画や政策を企画立案し、実行し、評価・検証するほか、防災や産業振興などの各分野と密接に関与して、技術的側面から政策全般を広くサポートするという役割・責務を担っています。また、現在ではさまざまなセクションを分野横断的に調整しながら、技術職の経験や知識を活かした政策形成業務も担っています。

②「行政執行者」

本市は建築主事を置く特定行政庁であり、建築基準法による確認検査、違反建築物の取締りのほか、建築関係法令による認定により長期優良住宅や低炭素建築物等を普及・促進しています。また、都市計画法や道路法、マンション建替え円滑化法による許認可のほか、まちづくり条例に基づく開発事業等の調整により良好なまち並みの保全・形成に努めています。一般技術職は、法的知識のほか、図面読解力や立体把握力、土木建築材料や工法等の専門知識を活用し、専門的見地から公平・公正に判断して適正に対応するという責務があります。

③「公物管理者」

一般技術職は、公物管理者として、道路、公園、上下水道や公共施設の構想から設計・施工・維持管理までの全てのプロセスを着実に実施するという役割・責務があります。近年、技術力の高い建設コンサルタント等への外部委託や、専門知識のある会計年度任用職員を活用するケースも増えていますが、その場合においても、指導監督により業務の適正な履行や品質等を確保して発注者責任を果たさなければいけません。また、集中豪雨等の災害時や事故時には交通規制などにより二次災害等を防止する、あるいは公共施設等の老朽度や耐震性を点検するなど危険を予見し、未然に補修してリスクの低減を図る等、危機管理への適正な対応も求められています。

④「総合的なマネジメント」

今後は、道路や公園、上下水道などの都市基盤施設や小中学校などの公共施設を順次更新していく必要があります。これらの更新には多額の費用が見込まれるとともに、環境や景観に対する配慮、安全・安心やユニバーサルデザインといった社会的なニーズ、計画プロセスにおける市民参加等により市民ニーズや地域ニーズを反映することも大切です。このため、一般技術職は、事業手法や費用対効果の検証から関係機関の調整や地域住民との合意形成までを総合的にマネジメントして計画的に推進していくことも前述した3つの役割・責務に加えて重要な要素となります。

(2) 一般技術職のコア業務

一般技術職が、行政のプロフェッショナルの中でも技術部門のプロフェッショナルとして役割と責務を果たすことを基本に、また、事業方式の選択も含めた外部委託の適否や会計年度任用職員との役割分担を整理して組織のスリム化を図る等、効率的・効果的な行政運営を推進するという本市の方向性を踏まえ、次に示す4項目を一般技術職が共有する**コア業務（常勤一般職としての一般技術職でなければ担えない業務）**とします。

①技術的側面からの政策立案

都市計画マスタープランや住宅マスタープラン、道路総合管理計画などの計画や都市再生・市街地再開発などにかかる政策を企画立案し、実行してチェックするほか、各分野と密接に関与して技術的側面から政策全般をサポートする。

②法に基づく公平・公正な対応

都市計画法や建築基準法、道路法などの法律に基づく許可や認定、まちづくり条例に基づく開発事業の調整などにあたっては、専門的見地から公平・公正に判断して適正に対応する。

③公共施設の維持・管理の着実な実施と品質の確保

公共施設の計画、設計、積算、施工監理、検査、維持管理の各プロセスを専門的知見に基づき着実に実施し、また、外部委託化する場合においても指導監督等により品質等を確保して発注者責任を果たす。

④公共施設等の再整備における総合的なマネジメント

道路や公園、上下水道などの都市基盤施設や小中学校などの公共施設の再整備等については、事業手法や費用対効果の検討から関係機関との調整や地域住民の合意形成までを総合的にマネジメントして計画的に推進する。

(3) 一般技術職が保持・蓄積すべき技術

一般技術職には、民間専門業者への指導や議論ができるための技術的視点、過去を踏まえながらしっかり評価し優劣を見極める力、市民に対して専門用語をわかりやすく伝える翻訳力が必要です。そのため保持・蓄積すべき技術には、測量や施工監理などの「現場技術」、積算システムやCADなどの「情報管理技術」、構造計算や図面読解力、土木建築材料の知識などの「実務に関する技術」、土木建築関係法令などの「法的知識」があり、職種（土木・建築・電気）や職場（部、課、係）によっても必要な技術は異なります。

一般技術職に課せられた役割・責務を果たし、コア業務を実行するためには、まず、各職場で必要な技術を明文化し、組織的にオーソライズする取組みや仕組みが必要です。そのうえで、一般技術職の一人ひとりが、技術部門のプロフェッショナルとして自らの将来ビジョン（キャリアパス）を描いて、経験やスキルを積み重ねながら技術の研鑽と習得に主体的に取り組むことが大切です。

4 課題

今後、本市の一般技術職を取り巻く課題は、大きく以下の4点と考えます。

【施設の再構築と新たな価値の創造】

公共施設等は、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素であるため、個々の施設の維持・更新に留まらず、施設整備や管理の適正化、サービスの提供主体の最適化に取り組む必要があります。そのため、公共施設等のあり方、道路や公園、未利用市有地の有効活用などについて、従来の考え方にとらわれることなく様々な工夫を行い、本市の将来像を見据えた大きな視点を持って、施設の再構築を図るとともに、必要な投資は行いながら新たな価値を創造していくことが重要です。

<今後30年間に更新等が想定される主な公共施設>

- ①各小中学校、②保健センター、③障害者福祉センター、④高齢者総合センター、⑤武蔵野公会堂、⑥武蔵野総合体育館 等々

【まちづくりの推進】

本市では、都市基盤施設等の更新と同時に「吉祥寺グランドデザイン」や「NEXT 吉祥寺 2021」に基づく、吉祥寺駅南口駅前広場の整備やパークエリアのまちづくりの将来像をはじめとした吉祥寺のまちづくりや、「三鷹駅北口街づくりビジョン」に基づいた住む人、働く人が集い、心地よく過ごす街の実現に向けた三鷹駅周辺のまちづくりといった駅前再整備にも取り組んでいく必要があります。それらに対応するため、より高い事業調整能力とより幅広い知識が必要となっています。

【技術革新への対応】

近年、土木建築関係法令の制定や改正、市民ニーズの多様化及び計画プロセスにおける市民参加の高まり、事業の効率性追求、環境への配慮、専門技術の高度化など一般技術職を取り巻く業務環境は大きく変化しており、さらには、CM（コンストラクションマネジメント）方式と

いった新たな手法や、DX（デジタルトランスフォーメーション）といった革新的なイノベーションにより、これまでとは違った仕事の形へと変革する可能性も生じています。また新型コロナウイルス感染症の発生により、そうした変革のスピードは、これまで以上になることが想像されます。

【人材確保・育成】

一方、新規事業の減少や事業方式の変更などにより、直接施工し技術を身に付ける機会は減少しており、ベテラン職員の退職やICTの進展に伴い、経験で培われた技術やマニュアル化されていないノウハウを継承する機会も失われつつあります。そうした状況の中、一般技術職は、行政職員として基本的に求められる知識や能力に加え、それぞれの専門に応じた業務上必要となる技術力を身に付け、市民生活の根幹を支える社会基盤の整備、維持管理、良好な都市環境の形成を担っていかねばなりません。



5 今後の方向性

【採用方法の検討】

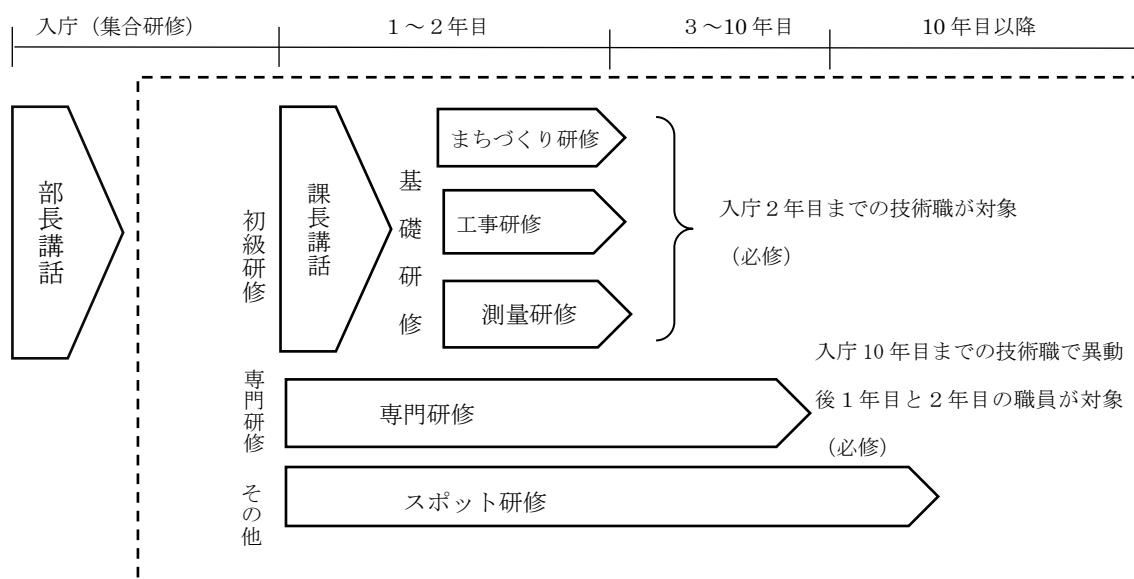
職員採用については、多くの公共施設更新への対応を踏まえ、令和2年度から電気職の採用を行っています。今後は、土木・建築・電気職の採用を基本としつつ、法的に資格等を必要とする職種の採用も積極的に行い、他の職種の採用については必要に応じて検討していきます。また、職員採用にあたっては、技術系大学を対象とした説明会やインターンシップの実施など技術職の魅力伝える工夫を積極的に行っていきます。

【人材育成】

①技術職研修プログラムの充実

大規模改修のような難易度が高く、多岐にわたる改修内容の工事を他部署とのさまざまな調整を行いながら現場に出て経験することは、職員の知識向上と職員自身の財産になりうる貴重な機会です。引き続き、人材育成基本方針や職員研修計画ともリンクさせながら、本市独自の「技術職研修プログラム（次ページ参照）」を絶えず更新し、時代に応じて変化していく一般技術職の役割に応え、能力の向上を図ります。

<技術職研修プログラム>



②外部機関での研修の充実

日々刻々と変わる状況に対応していくためには、各分野における最新の技術や知識を身に付けていくことが大切です。国土交通大学校、全国建設研修センターなど専門機関で実施される研修や、メーカー等の技術講習会や現場見学会など、外部研修に積極的に参加する機会を設けていきます。また、東京都などの外部団体への派遣研修をはじめ、周辺区市、民間企業との連携も視野に、技術伝承と人材育成に組織全体で積極的に取り組んでいきます。

③日々の業務を通じての育成

そして何より、技術を継承していくには、様々な部署・現場での実践が大切になります。現場に出て現場から課題・ニーズを発見し、それらを施策・事業につなげていく取組みを行っていきます。

6 まとめ：武蔵野市の技術職として

公務員技術職には、働きやすく継続できる職場環境の中で、自分の計画した仕事、「まち」が後世に残る、これまで市民生活を支え「まち」の魅力や都市文化を醸成してきた公共施設・都市基盤に新たな価値を創造していくといった大きなやりがいがあります。

本市の第六期長期計画 10年後の目指すべき姿として、「誰もが安心して暮らし続けられる魅力と活力があふれるまち～未来に挑戦！武蔵野市～」を掲げており、特に技術職には、公共施設等の更新、まちづくりの推進という活躍のフィールドが数多くあります。こうした施策・事業を現場で体感しながら、市民や事業者と「まち」を共につくっていけるのもまた、技術職の大きなやりがいであり、そこにチャレンジしていく人材を採用・育成していきます。